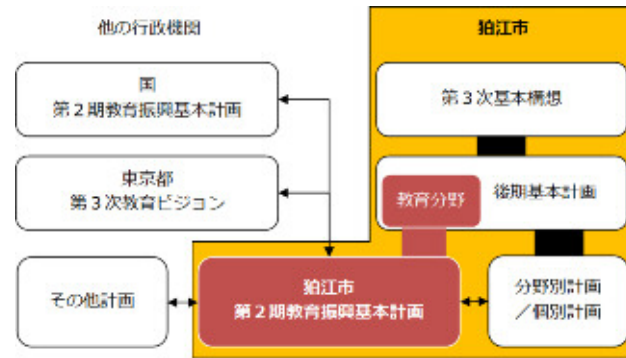


## 第2期

# 狛江市教育振興基本計画 《かんたんガイド》

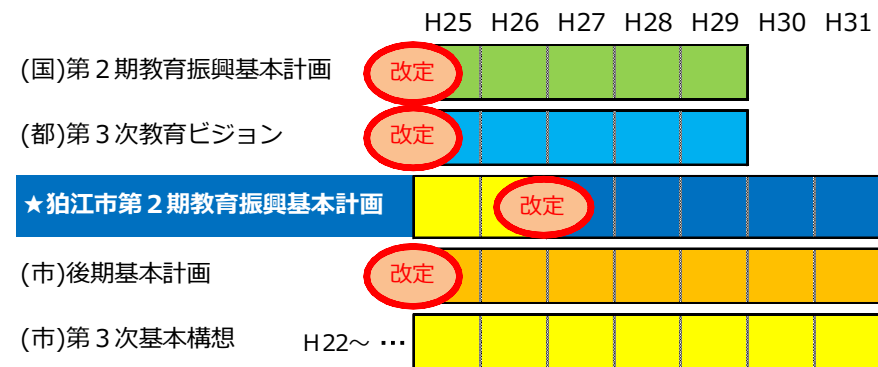
### ■ 第2期狛江市教育振興基本計画の概要

○計画の性質 「狛江市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」



○計画期間 平成27年度～平成31年度

(ただし、環境の変化に応じて柔軟に対応する。)



- 計画内容
- 1.教育理念 教育に関わるすべての主体（教育委員会・教育機関<sup>※</sup>・地域・家庭・関係機関・事業者・NPO等）が共有する理念
  - 2.教育目標 教育理念の実現に向けて、教育委員会と教育機関が取り組む施策の基本的な目標
  - 3.個別施策 教育目標の達成に向けて、教育委員会と教育機関が取り組む施策の内容

(<sup>※</sup>教育機関…市立学校、教育研究所、公民館、図書館など)

きょういくしんこうきほんけいかく  
教育振興基本計画ってなんですか？



### 問い合わせ

狛江市教育委員会 教育部 学校教育課 教育庶務係  
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号  
電話：03-3430-1111 FAX：03-3430-1600  
ホームページ：http://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/11.html

平成26年12月  
狛江市教育委員会

※この計画の全文は、市ホームページで公開しているほか1部30円で頒布しています。

■教育振興基本計画は、狛江市の教育委員会と教育機関（市立学校、教育研究所、公民館、図書館など）のこれからの取組みをまとめたものです。

## ○教育理念



- ・未来を担う子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、少数者の立場も尊重し、自由に意見を交わして真理を探索し、平和で心豊かな明るい相互扶助の社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。
- ・市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。

## ○教育目標



- (1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成
- (2) 確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実
- (3) すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

## ○個別施策

学校教育	社会教育	教育行政
<p>1. 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導全般</li> <li>・ICT教育</li> <li>・人権・道徳教育</li> <li>・学校給食</li> <li>・特別支援教育</li> <li>・いじめ防止対策</li> <li>・教員の育成など</li> </ul> <p>2. 重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人ひとりの状況にあわせた学習指導の充実</li> <li>・パソコン・タブレット端末などの活用</li> <li>・狛江市の自然環境を活用した環境教育</li> <li>・東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進</li> <li>・特別支援教育に関する連携のしくみの構築</li> <li>・総合的な視点からのいじめ防止対策の推進 ほか</li> </ul>	<p>1. 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動の支援</li> <li>・各種教育施設の活用</li> <li>・公民館事業</li> <li>・図書館事業</li> <li>・地域スポーツ</li> <li>・レクリエーション</li> <li>・歴史・文化遺産など</li> </ul> <p>2. 重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供</li> <li>・関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成</li> <li>・地域と協力した図書館事業の展開</li> <li>・市の特徴や特性を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進</li> <li>・歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用したまちづくり ほか</li> </ul>	<p>1. 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信・情報収集</li> <li>・教育行政相談</li> <li>・職員の人材育成</li> <li>・制度改革への対応</li> <li>・施設整備・維持管理</li> <li>・関係機関との連携</li> <li>・地域連携 など</li> </ul> <p>2. 重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームやワーキンググループの活用</li> <li>・教育振興基本計画の着実な進捗に向けたしくみづくり</li> <li>・地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり</li> <li>・学校間連携・地域連携・産官学の連携・家庭との連携の推進</li> </ul>